

平成22年11月9日定例研究会報告



水田作地域における 集落営農組織等の動向に関する分析 (平成19～21年度プロジェクト研究成果の概要)



農林水産政策研究所
経営安定プロジェクト研究
集落営農チーム

はじめに 研究の背景と目的

- 食料・農業・農村基本法では、「効率的かつ安定的な農業経営の育成」を目指している
- しかし、農業の現場では、高齢化によりリタイアする農家が増加している
- このような状況下では、大規模な個別経営のみでは、水田農業の全体をカバーすることができない
- このため、中小規模農家、兼業農家を組織化して、農地の効率的利用、営農の担い手の確保を図ることが必要



経営所得安定対策を契機に、各地域で相次いで設立されている集落営農組織の状況等と地域農業への影響を分析する研究を実施

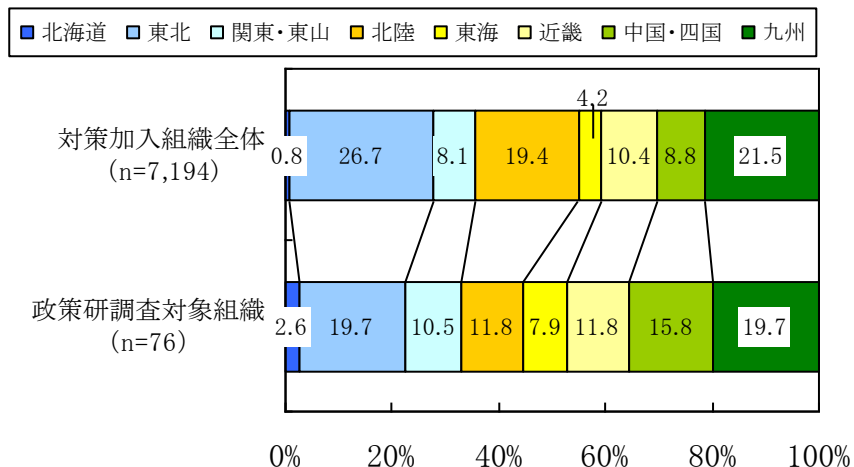
本報告の主な内容

はじめに 研究の背景と目的

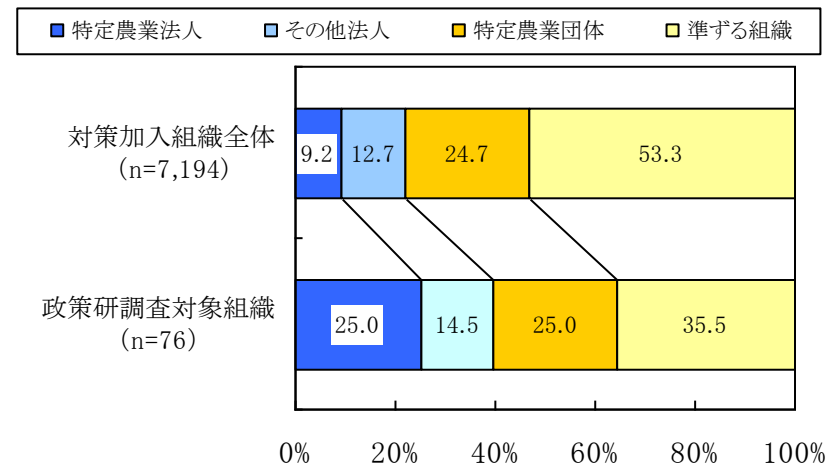
1. 調査対象組織の位置付け
2. 集落営農組織の動向と地域への影響
 - (1) 集落営農組織の類型化と性格の変化
 - (2) 集落営農組織における組織活動の状況と地域への効果
3. 個別課題毎に見た集落営農組織の動向とその影響
 - (1) 機械の共同利用、協業化
 - (2) オペレータ等営農の担い手
 - (3) 法人化の進展
4. まとめ
 - (1) 3年間における集落営農組織の経営の安定化・発展状況
 - (2) 集落営農組織の今後の発展の方向性

1 調査対象組織の位置付け

- 近年、新たに立ち上げられた集落営農組織を中心に、**76組織**を調査。
- 経営所得安定対策に加入している集落営農組織全体(集落営農実態調査)と政策研の調査対象組織を、**地域別割合**と**組織形態別割合**について比較すれば以下のような違い。



第1図 地域別に見た集落営農組織の割合



第2図 組織形態別に見た集落営農組織の割合

2 集落営農組織の動向と地域への影響

(1) 集落営農組織の類型化と性格の変化 ①

- 本報告では、**運営目的の違い**、**営農を担う者**（組織の基幹作業で中心的な役割を果たす者）**の違い**に加え、**経理の方式の違い**を考慮して、以下のような**類型区分**を設けて分析を行った。

<各類型の仮称>

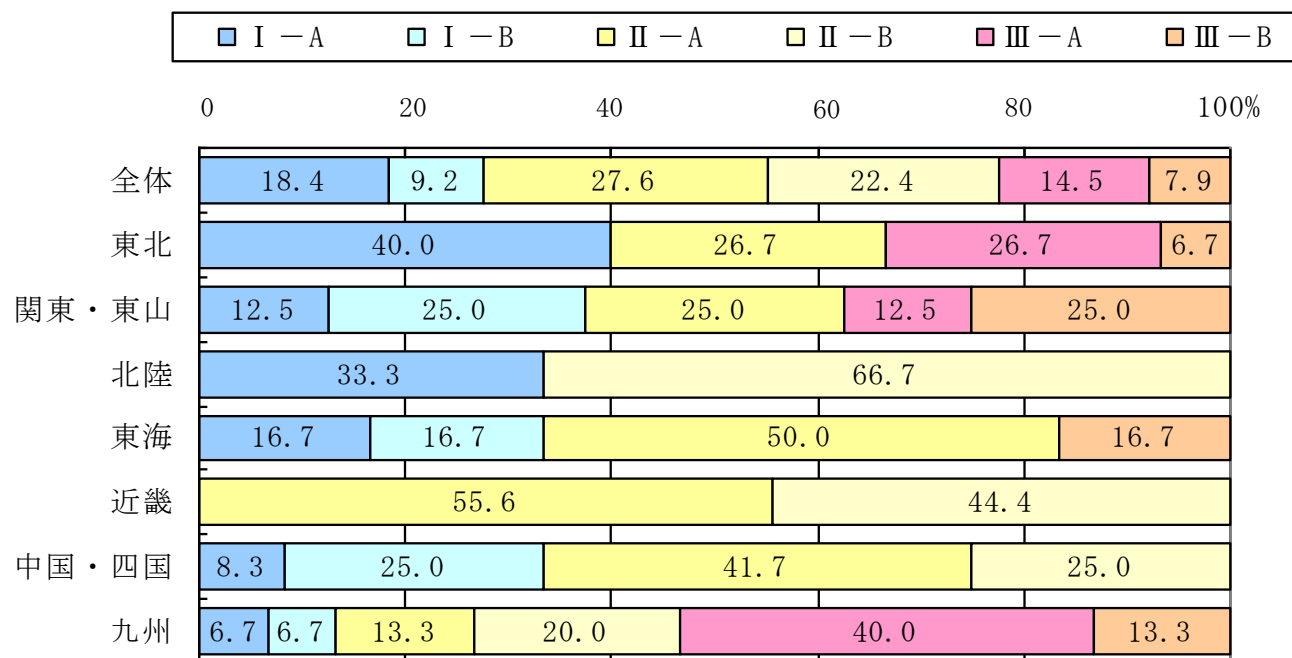
- ① 所得増・オペレータ型（Ⅰ－Ａ） ② 所得増・全戸型 （Ⅰ－Ｂ）
 ③ 農地維持・オペレータ型（Ⅱ－Ａ） ④ 農地維持・全戸型 （Ⅱ－Ｂ）
 ⑤ 目的未決・オペレータ型（Ⅲ－Ａ） ⑥ 目的未決・全戸型 （Ⅲ－Ｂ）

第１表 組織の運営目的、組織の営農を担う者の違いによる類型区分

		組織の営農を担う者	
		オペレータ主体（Ａ）	全戸共同（Ｂ）
組織運営 の目的	生産性向上等による所得の増加（Ⅰ）	Ⅰ－Ａ	Ⅰ－Ｂ
	農地の維持・保全（Ⅱ）	Ⅱ－Ａ	Ⅱ－Ｂ
	目指す方向を決めかねているもの（Ⅲ）	Ⅲ－Ａ	Ⅲ－Ｂ

(1) 集落営農組織の類型化と性格の変化 ②

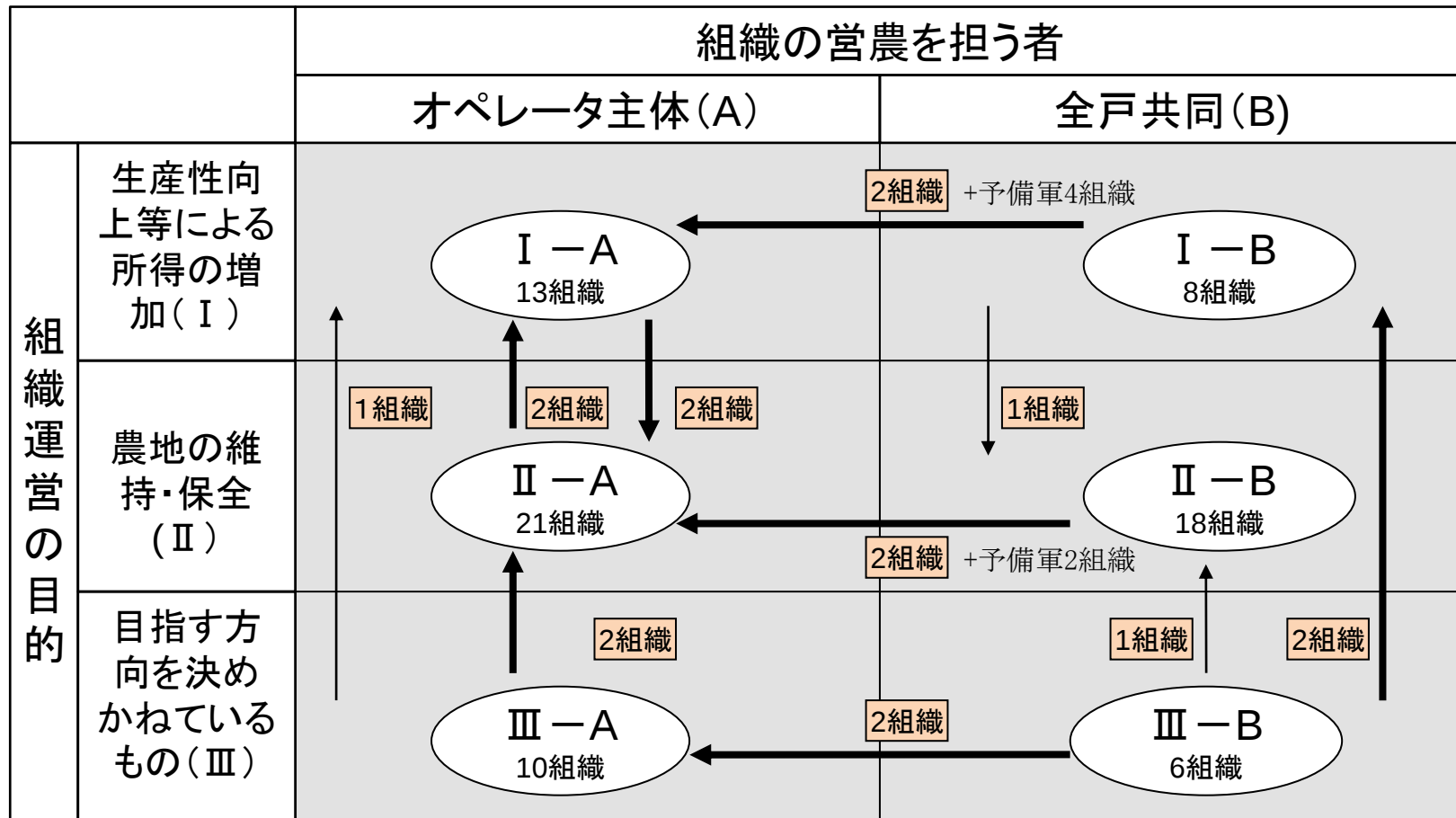
- 東北ではオペレータ主体型(Aタイプ)が大半。北陸では 農地維持・全戸型が全体の2/3を占める。近畿では全て農地維持を目的とした組織(Ⅱ)。
中国・四国では農地維持・オペレータ型(Ⅱ－A)が4割強を占める。九州では、目的が定まっていない組織(Ⅲ)が過半を占める。



第3図 地域ブロック別にみた類型別組織数

資料：農林水産政策研究所調べ

(1) 集落営農組織の類型化と性格の変化 ③



第4図 集落営農組織の類型化と調査期間中における性格の変化

資料：農林水産政策研究所調べ

(2) 集落営農組織における組織活動の状況と地域への効果 ①

- ・ 20年度の調査では、**集落営農組織の経営の安定化・発展**の状況につき、以下の**5指標**で把握。

第2表 集落営農組織の経営の安定化・発展に向けた動きを計測するための定義

経営の安定化・発展の指標	「進 展」の 定 義
機械の共同利用等の増加	19～20年度、20～21年度それぞれにかけて、組織が所有する共同で利用するための農業機械の台数が増加した場合、もしくは共同で利用する農業機械の効率化が図られた場合
50歳未満のオペレータの確保・増加	19～20年度、20～21年度それぞれにかけて、50歳未満のオペレータの人数が増えた場合
農地・農作業の引き受け等の増加	19～20年度、20～21年度それぞれにかけて、農地の利用権設定面積、作業受託面積が増加した場合、もしくはリタイアして組織から抜ける農家の農地を組織が引き受けた場合、もしくは団地化・ブロックローテーション化が新たに実現した場合
複合部門・多角部門の導入・拡大	19～20年度、20～21年度それぞれにかけて、複合部門もしくは多角部門が新たに導入された場合、もしくは取組規模が拡大した場合
組織設立後の法人化	19年4月以前に設立された組織が、19年5月以降、19～20年度、20～21年度それぞれにかけて法人化した場合

(注) 経営の安定化・発展について、選択肢を設けて調査対象者に直接回答してもらった結果ではなく、調査票に記入された定量的なデータに基づき、以上のような定義によって整理した。

(2) 集落営農組織における組織活動の状況と地域への効果 ②

- 近年新たに設立された組織でも、組織活動の進展があった組織が9割弱あり、地域への効果があった組織も7～8割存在。
- 運営目的が定まっていない組織（Ⅲ型）では、地域への効果が見られる組織の割合が低い。特に、全戸型Ⅲ－Bでは、組織的な活動も停滞。

第3表 調査開始時点の状態別、類型別に見た組織活動の状況と地域に効果を与えた組織の割合

(単位：組織、%)

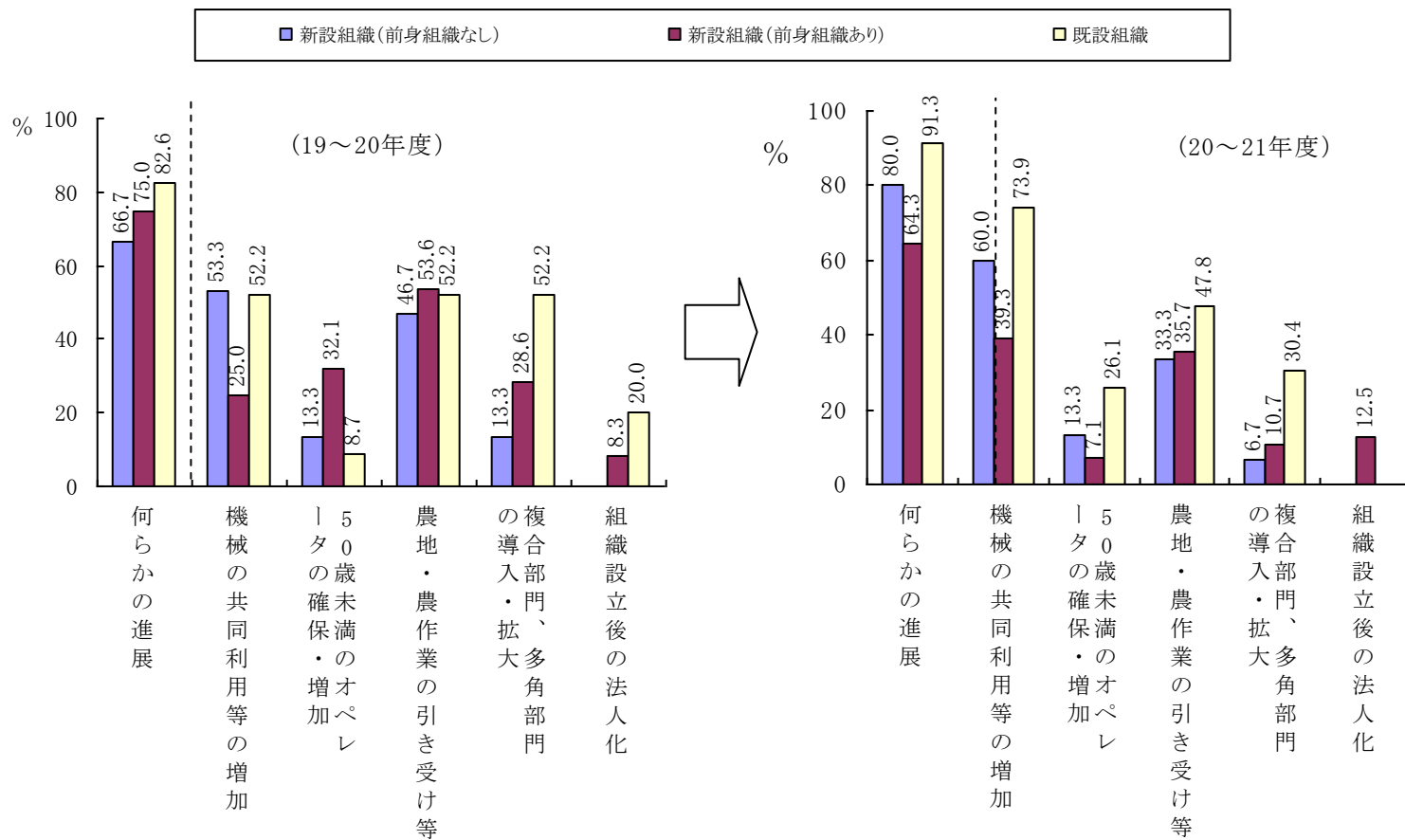
		計	3年間に組織活動 の進展あり		計	組織設立で地域へ の効果あり	
				比率			比率
合 計		66	59	89.4	76	59	77.6
調査開始時 点の状態別	近年新たに設立（前身組織なし）	15	13	86.7	15	10	66.7
	近年新たに設立（前身組織あり）	28	24	85.7	33	26	78.8
	既に集落営農組織として活動	23	22	95.7	28	23	82.1
組織類型別	I－A	10	7	70.0	13	12	92.3
	I－B	7	7	100.0	8	8	100.0
	Ⅱ－A	21	21	100.0	21	18	85.7
	Ⅱ－B	15	14	93.3	18	14	77.8
	Ⅲ－A	8	8	100.0	10	5	50.0
	Ⅲ－B	5	2	40.0	6	2	33.3

資料：農林水産政策研究所調べ

注. 3年間の組織活動の進展については、平成19年度から3年間継続調査を行った66組織を対象に集計したものである。

(2) 集落営農組織における組織活動の状況と地域への効果 ③

- 20～21年度には、**前身組織なしの新設組織で機械の導入・更新の動きが活発化**。他方、**前身組織ありの新設組織で組織的な活動が一段落**。

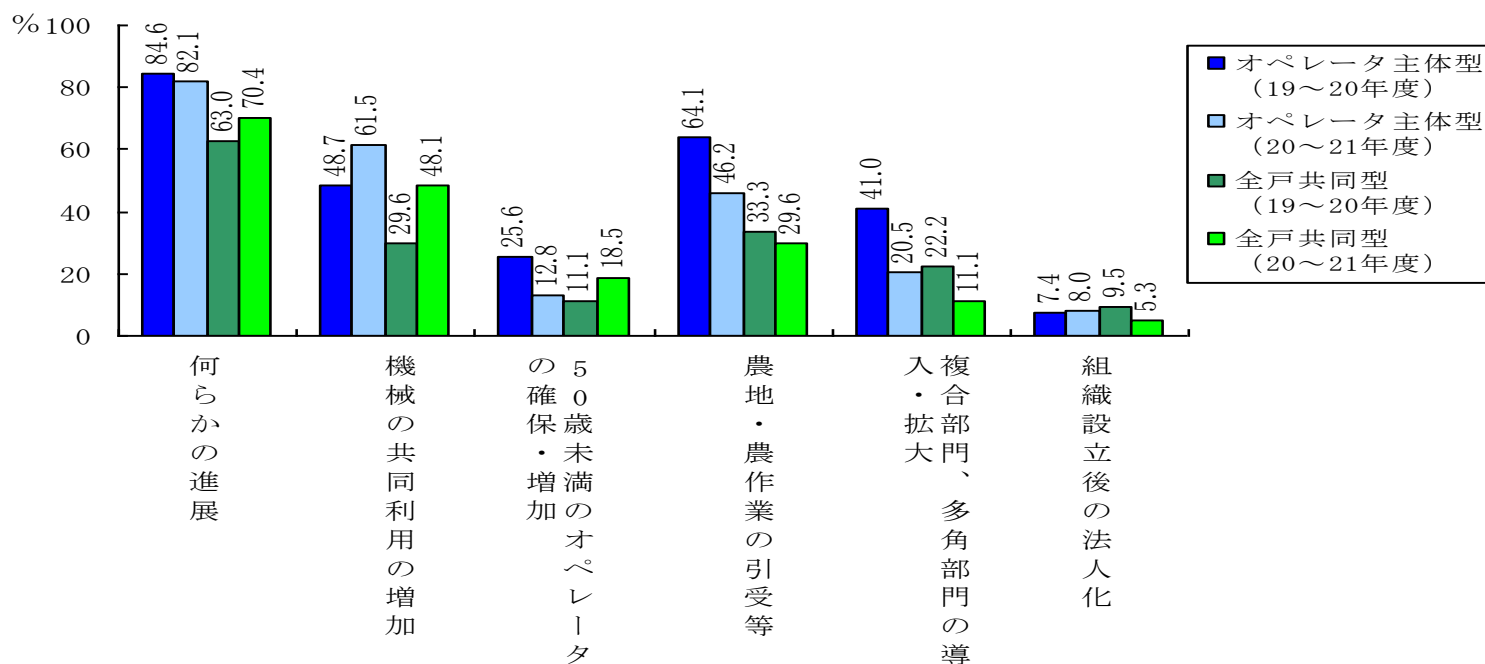


第5図 新設組織、既設組織別にみた経営の安定化・発展の状況

資料：農林水産政策研究所調べ

(2) 集落営農組織における組織活動の状況と地域への効果 ④

- ・ オペレータ主体型の方が、全戸共同型より何らかの進展があった組織の割合が高いが、組織的な活動が一段落した項目も。
- ・ 他方、全戸共同型では、機械の共同利用、50歳未満のオペレータの確保等で組織的な活動が活発化。

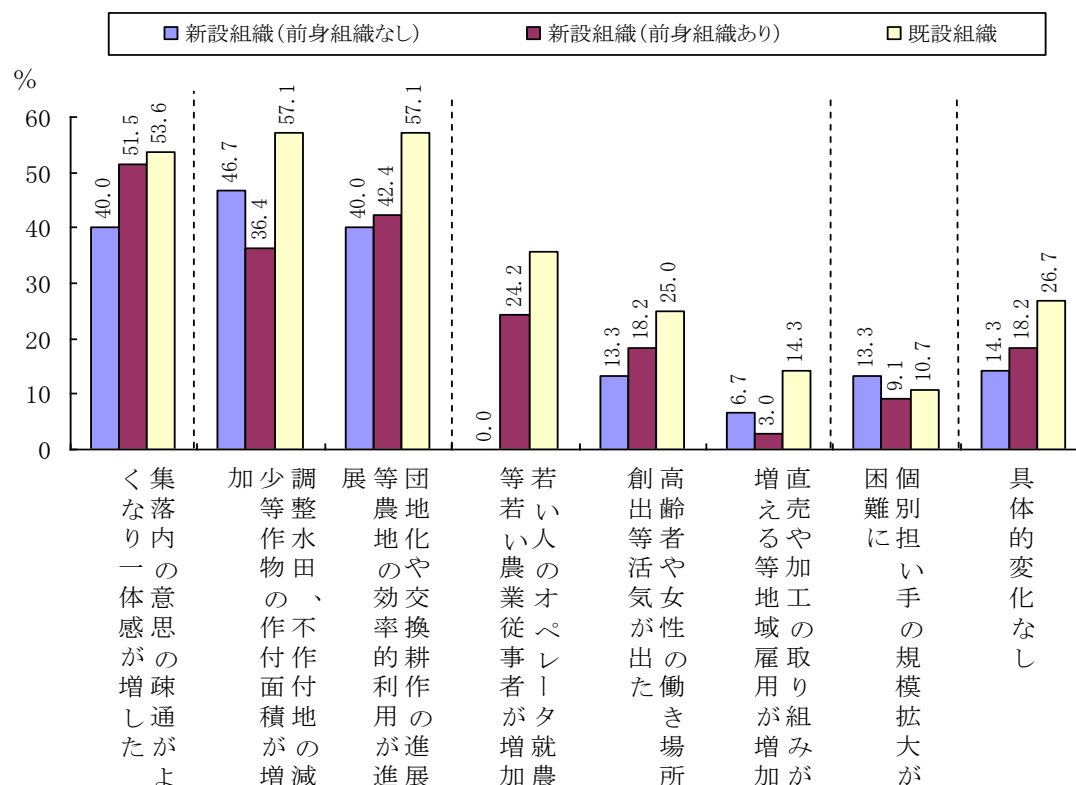


第6図 営農を担う者別にみた経営の安定化・発展の状況

資料：農林水産政策研究所調べ

(2) 集落営農組織における組織活動の状況と地域への効果 ⑤

- 集落内の意志疎通の改善、農地面積の増加や効率的利用の進展を効果として挙げている組織が4～6割ある反面、労働力面において効果があったとする組織は2割前後にとどまる。

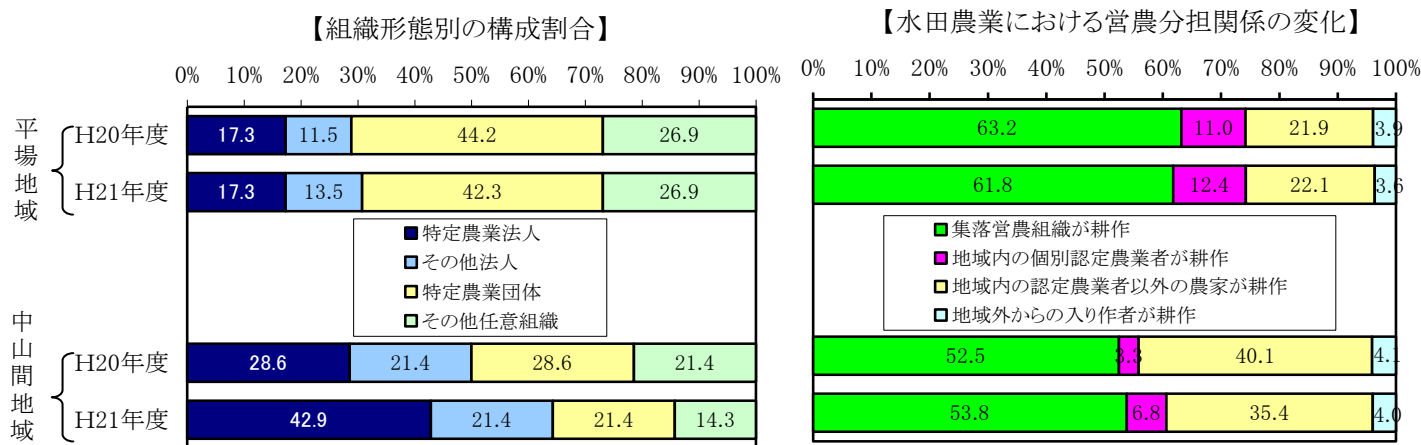


第7図 組織の設立前の状態別にみた集落営農組織の設立・活動が地域に与え手居る影響

資料：農林水産政策研究所調べ

(3) 中山間地域における組織の特徴と展開方向

- ・ 経営所得安定対策加入組織に限れば、**中山間地域の方が**、平地農業地域より法人化している組織の割合が高く、**法人化が進展**。
- ・ 高齢化等により、面積を縮小したり、リタイアする農家が増えている**中山間地域**では、**農家の農地や作業の受け手**として、**集落営農組織**がその**役割を強めている**。



第8図 中山間地域における集落営農組織の組織形態、水田農業における営農分担関係（平場地域との比較）

資料：農林水産政策研究所調べ

注．「特定農業法人」、「特定農業団体」とは、それぞれ「農業経営基盤強化促進法」に規定された農用地利用改善事業において、地域の合意の下に、農地・農業を担う受け手として位置付けられた法人、および農作業受託により農地の利用集積を図る受け手として位置付けられた任意組織のことである。

3 個別課題毎に見た集落営農組織の動向とその影響

(1) 農地の利用集積

- 本研究の調査対象組織では、**平均集積面積が51ha**。**地域の水田面積の60%**を占める。今後の**規模拡大への意向も強い**。
- 20～50ha規模の組織**では、規模拡大の手段として他組織との**統合を視野**に入れている組織があり、**50ha以上の組織**では、**規模縮小、組織分割を視野**に入れている組織がある。

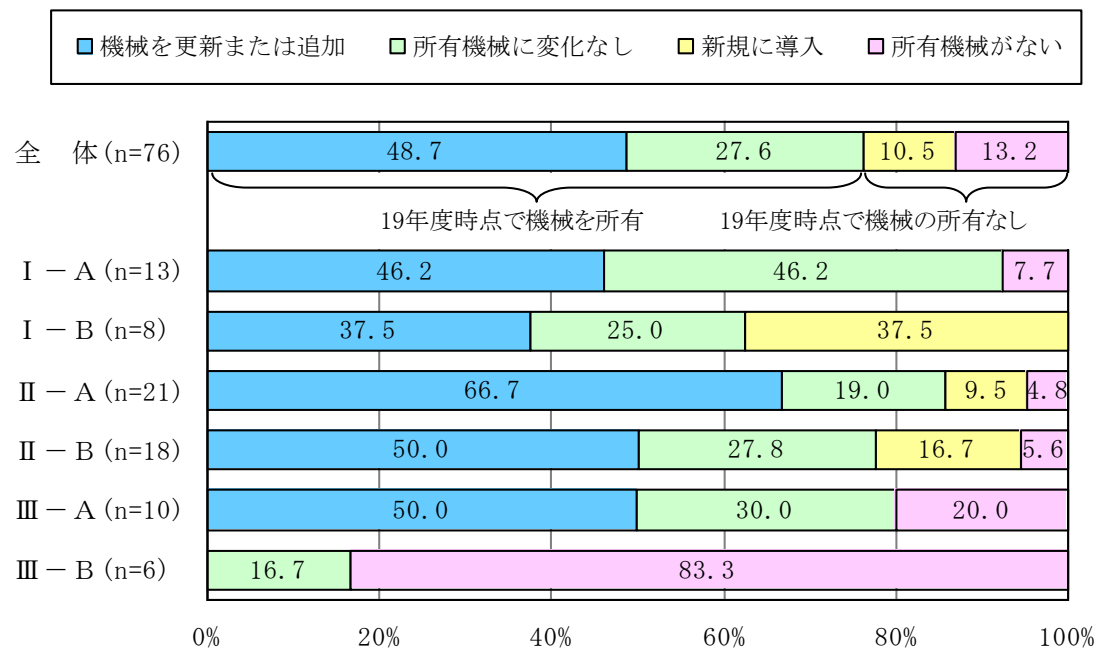
第4表 農地集積の実態と集積をめぐる今後の意向

水田の 集積面積規模	組織 数	水田集積の実態			今後の意向 (組織割合：%)					
		1 組織当たり 面積 (ha)		集積割合 (B/A) (%)	経営面積の拡大・縮小等				他組織との統合	
		地域の 水田 面積 (A)	集積 面積 (B)		面積を 拡大	現状 維持	面積を 縮小	無回答	統合の 予定あり	将来的に は統合を 検討
計	76	86	51	59.8	43.4	52.6	2.6	1.3	3.9	18.4
20ha未満	19	39	14	35.7	57.9	36.8	0.0	5.3	0.0	10.5
20～30	18	43	26	60.0	38.9	61.1	0.0	0.0	5.6	27.8
30～50	15	74	40	53.7	53.3	46.7	0.0	0.0	13.3	26.7
50～100	18	121	72	59.4	27.8	66.7	5.6	0.0	0.0	11.1
100ha以上	6	286	213	74.5	33.3	50.0	16.7	0.0	0.0	16.7

資料：農林水産政策研究所調べ

(2) 機械の共同利用、協業化

- 組織が所有する農業機械の3年間の変化をみると、全体の49%が機械の更新または追加。11%が新規に機械を導入。
- 類型別にみると、目的が定まったオペレータ主体型は元々機械を所有しており、目的が定まった全戸共同型は新たに機械導入をした組織が多い。また、目的が定まっていない全戸共同型は、機械所有が少ない。



第9図 集落営農組織における農業機械の所有状況(平成19～21年度)

(3)オペレータ等営農の担い手

- ・オペレータ員数は全体として減少傾向。
- ・この3年間で、オペレータ型、全戸型共に、減少した組織の方が多い。
- ・年齢別に見ると、**高齢オペレータのリタイアが進み若手オペレータが増加**。

第5表 集落営農組織におけるオペレータ員数の増減(19年度と20年度との比較)

(単位:%)

区分	オペレータ型 (n=43)				全戸型 (n=30)			
	オペレータ数の変化	年齢別変化			オペレータ数の変化	年齢別変化		
		20～40代	50～60代	70代以上		20～40代	50～60代	70代以上
変化あり	27.9	16.3	27.9	18.6	36.7	20.0	40.0	40.0
増加した	9.3	9.3	9.3	7.0	6.7	13.3	10.0	10.0
減少した	18.6	7.0	18.6	11.6	30.0	6.7	30.0	30.0

(4) 複合部門、多角部門の導入

- ・ 複合部門を導入している組織が**36%**、多角部門を導入している組織が**26%**あり、**前年より進展**(それぞれ3組織ずつ増加)。
- ・ 中でも**法人化した組織で導入が進展**しており、複合部門、多角部門それぞれ**57%、50%**。**導入予定も加えると7～8割**に達する。

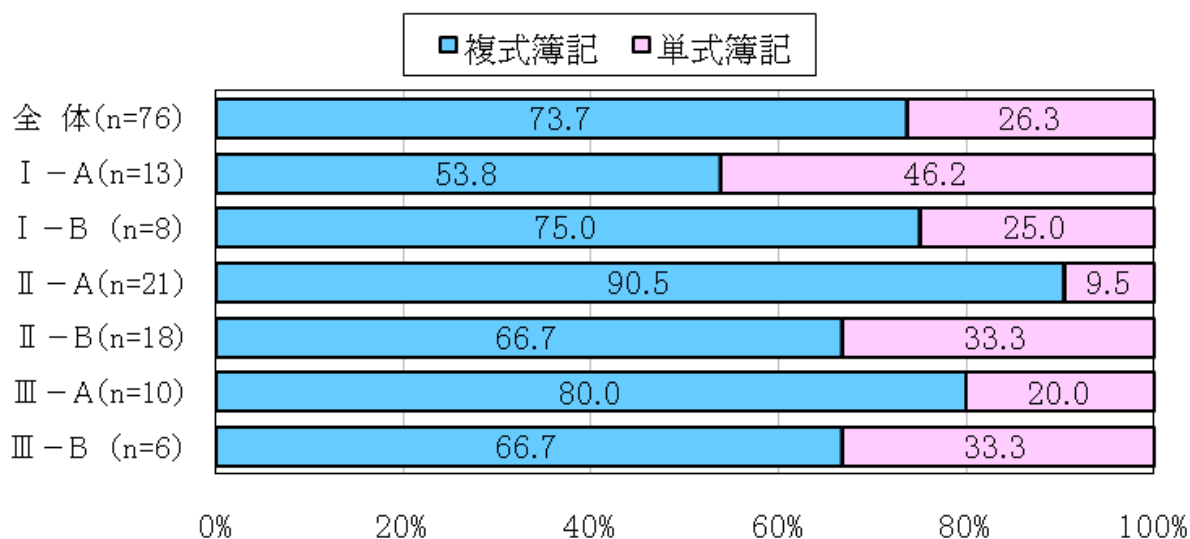
第6表 複合部門・多角部門へ取組状況(平成21年度)

		実 数 (組織)					構 成 比 (%)				
		総 数	導入している	20年度以降に導入	導入する予定あり	導入する予定なし	総 数	導入している	20年度以降に導入	導入する予定あり	導入する予定なし
複 合 部 門	計	76	27	3	15	34	100.0	35.5	3.9	19.7	44.7
	うち法人組織	30	17	1	6	7	100.0	56.7	3.3	20.0	23.3
	任意組織	46	10	2	9	27	100.0	21.7	4.3	19.6	58.7
多 角 部 門	計	76	20	3	21	35	100.0	26.3	3.9	27.6	46.1
	うち法人組織	30	15	2	7	8	100.0	50.0	6.7	23.3	26.7
	任意組織	46	5	1	14	27	100.0	10.9	2.2	30.4	58.7

資料: 農林水産政策研究所調べ

(5) 組織の会計処理 ①

- 法人組織のほとんどで複式簿記が採用されており、任意組織でも59%の組織で「複式簿記」を採用(調査対象組織全体で74%)。
- 中でも農地維持・オペレータ型の「Ⅱ-A」で「複式簿記」の採用割合が90%と一番高い。運営目的が定まっていない組織(Ⅲ型)でも、組織の設立時から支援を受けているJAの指導等により、「複式簿記」の採用割合が60%を超えている。



第8図 集落営農組織における会計処理の方法(平成21年度)

資料: 農林水産政策研究所調べ

(5) 組織の会計処理 ②

- 組織で経理を行う中で個別の営農スタイルを継続するいわゆる「**枝番方式**」は、**麦、大豆より米**の販売額で採用する組織の割合が高く、**法人組織より任意組織**で高い。
- 「枝番方式」の組織では、**運営目的が定まっていない組織（Ⅲ型）が多い**が(58%)、中には、組織運営の目的を定めて、**組織活動を進展させている組織**(32%)も出てきている。

第7表 販売額の管理方法(平成21年)

(単位:組織数、%)

		全体		法人組織		任意組織	
		プール計算	枝番方式	プール計算	枝番方式	プール計算	枝番方式
販売作物	米	39 57.4	29 42.6	22 81.5	5 18.5	17 41.5	24 58.5
	麦	35 66.0	18 34.0	14 87.5	2 12.5	21 56.8	16 43.2
	大豆	43 75.4	14 24.6	21 100.0	－ －	22 61.1	14 38.9

資料:農林水産政策研究所調べ

注.「費用の一部をプール計算」は、「農家毎に管理」としてカウント。

(6) 法人化の進展

- ・ 組織内での営農の担い手が少数に絞り込まれているオペレータ型（Aタイプ）の組織で、近年、法人化がより進展。
- ・ 組織内に営農の担い手が多数いる全戸型（Bタイプ）の組織では、オペレータ型に比べると法人化が進展しづらい。
- ・ 運営目的が定まっていない組織（Ⅲ型）では法人化が進展していない。

第8表 類型別の法人化の状況と法人化の時期（平成21年）

（単位：組織、％）

	総数	法人	法人化の時期			
			17年度 以前	18年度	19年度	20年度
全体	76 (100.0)	30 (39.5) <100.0>	7 <23.3>	15 <50.0>	5 <16.7>	3 <10.0>
I－A	13 (100.0)	7 (53.8)	2	4	0	1
I－B	8 (100.0)	3 (37.5)	0	0	2	1
Ⅱ－A	21 (100.0)	10 (47.6)	3	4	2	1
Ⅱ－B	18 (100.0)	7 (38.9)	1	5	1	0
Ⅲ－A	10 (100.0)	3 (30.0)	1	2	0	0
Ⅲ－B	6 (100.0)	0 (－)	0	0	0	0

4 まとめ

(1) 3年間における集落営農組織の経営の安定化・発展状況 ①

- ・ 新たに設立された集落営農組織であっても、組織運営の目的が定まった組織では、以下のような組織的な取組が進展。
 - ① 機械の共同利用の増加
 - ② 若いオペレータの増加
 - ③ 農地・農作業の引き受け等の増加
 - ④ 複合部門・多角部門の導入・拡大
 - ⑤ 組織設立後の法人化
- ・ 新たに設立された集落営農組織であっても、組織運営の目的が定まった組織では、地域に効果を与えている組織の割合も高い。
 - ① 集落の一体感の向上
 - ② 作付面積の増加
 - ③ 農地の効率的な利用の進展
 - ④ 若い農業従事者の増加
 - ⑤ 高齢者・女性の働き場所の創出
 - ⑥ 地域雇用の増加

(1) 3年間における集落営農組織の経営の安定化・発展状況 ②

- ・ 目的が定まっていない組織の中には、組織活動が停滞し、地域への効果も見られない組織が存在。

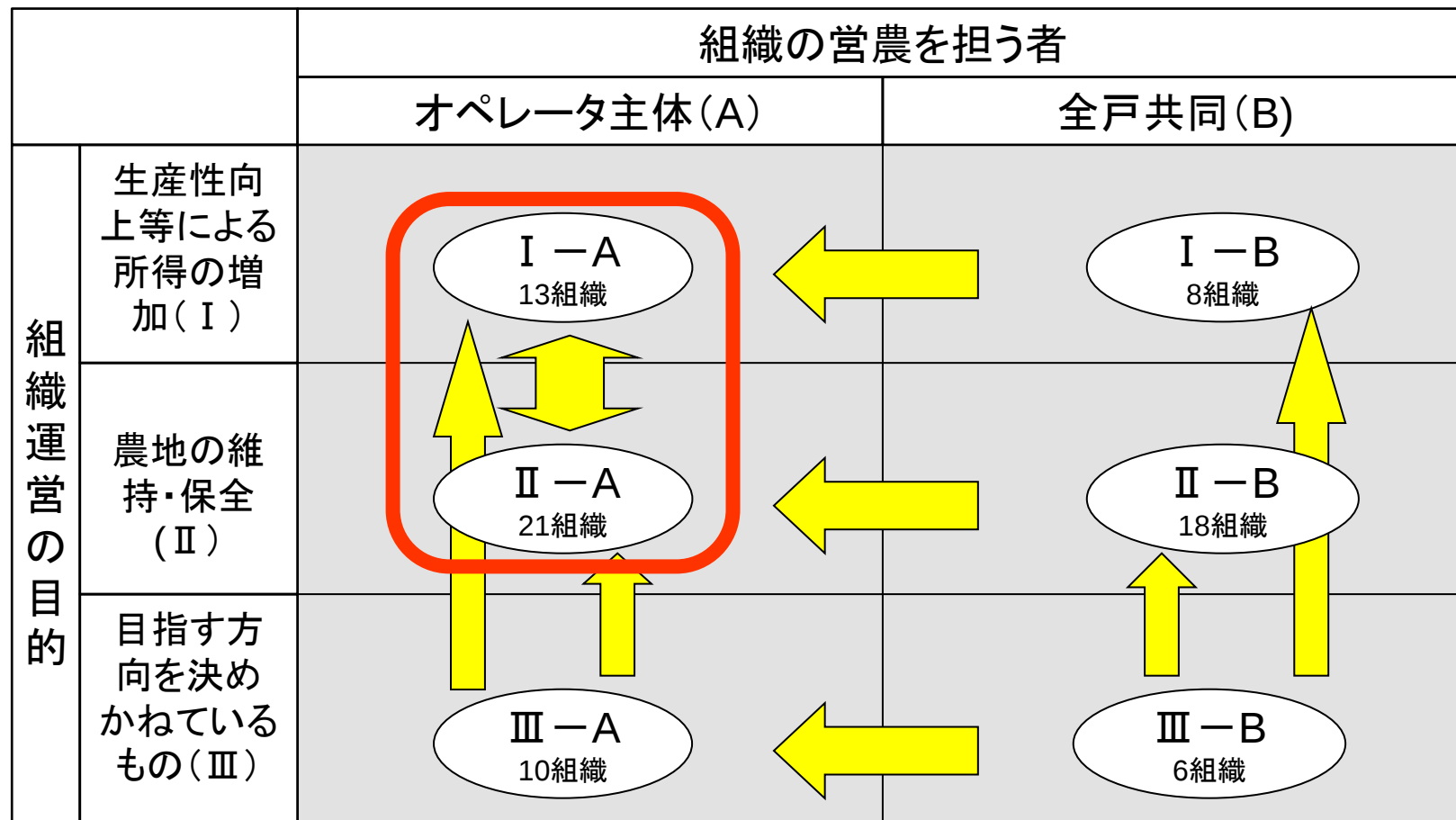
Ⅲ－Bで、組織的な活動で進展が見られない組織が5組織中3組織（6割）。

Ⅲ－A、Ⅲ－B合計で、地域への効果が見られない組織が16組織中9組織（6割）。



組織活動が停滞している組織における組織再編のあり方について検討が必要。

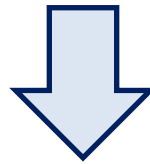
(2) 集落営農組織の今後の発展の方向性 ①



第11図 類型区分毎にみた発展の方向性

(2) 集落営農組織の今後の発展の方向性 ②

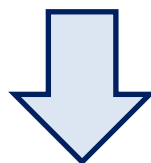
- ・ 組織的な活動を行う中で、**運営目的や営農を担う者に変化**が見られる組織が出現。
- ・ 類型間の移動で見れば、全体的には、**オペレータが営農の主体**となり、組織運営の目的を「**生産性向上等による所得の増加**」もしくは「**農地の維持・保全**」とする組織の**いずれかに収束**していく流れを観測。
- ・ 集落営農組織の**最終形の一つ**と見られてきた**北陸等**に**多い全戸共同型**の集落営農組織の中に、高齢化の進展や後継者不足から、**オペレータ主体型に移行**する組織も出てきている。



類型間の移動について仮説を立てて検証していくことが重要。

(2) 集落営農組織の今後の発展の方向性 ③

今後、将来の地域農業の担い手を確保していく観点からは……



集落営農組織が地域内でどのように展開し、組織に加入していない農家とどのような関係を作っていくか、その動向を明らかにしていくことが必要。

将来的に、集落営農組織にも個別大規模農家にもカバーされる見込みのない地域の農業をどう維持していくかについても検討していく必要。

<担当研究員一覧>

本調査・分析は、以下のプロジェクトチームが行った（カッコ内は本報告の担当部分）。

吉田行郷（2（1）、（2）、4（1）、（2））

橋詰 登（2（3））

香月敏孝（3（1））

高岸陽一郎（3（2））

江川 章（3（3））

杉戸克裕（3（3））

羽子田知子（1、3（4））

木村俊文（3（5））

小野智昭（3（6））

出田安利

千葉 修

長谷川晃生

熱田健一

吉井邦恒

進藤眞理

石原清史

齋藤 薫

鈴木源太郎

川崎賢太郎

金子いづみ

宮原浩一



ご清聴ありがとうございました。